

長崎医療地域の院外心肺機能停止の予後に関する検討**1、研究の目的と意義**

2019年に救急搬送された我が国の心肺機能停止の患者さんは12万人以上に昇りますが、その内1ヶ月後の生存者は6.9%と極めて少ない現状にあります。心肺機能停止の患者さんの予後を改善するには、「心停止の予防」、「心停止の早期認識と通報」、「一次救命処置」、そして「二次救命処置と集中治療」の救命の鎖が機能することが重要とされています。特に早期認識以降の救急対応においては、地域の救急医療体制の整備が必須となります。総務省消防庁では、救急救命処置等による救命効果の客観的・医学的な把握や評価、地域間・国際間の比較検証を目的に、2005年1月より「ウツタイン様式」と呼ばれるデータ様式に基づいて心肺機能停止のデータ収集を始めました。これにより、全国の1ヶ月後の生存率や社会復帰率が把握できるようになりました。全国の各地域において医療事情は様々であることから、社会復帰率の向上を目指すためには、医療圏単位の解析と課題の抽出、そして介入が必要となります。しかし、これまで長崎医療地域の心肺機能停止に関する詳細な検討は行われていません。本研究の目的は、10年間（2011年～2020年）の長崎医療地域の心肺機能停止に陥った患者さんに関するデータを詳細に解析することにより、1ヶ月後の生存、および社会復帰の状況に関連する課題を抽出することにあります。そして、本研究の意義は、課題の解決策を提案することにより、長崎医療地域の心肺機能停止の社会復帰の増加につなげることです。

2、対象となる患者さん

2011年1月～2020年12月において、長崎市消防局管轄内において心肺機能停止に陥り、救急隊が救命処置を行った患者さんです。

3、研究の方法

長崎市消防局より、上記期間における救急隊の活動記録に関するデータを個人が特定できないようにした状態で受けとって行っています。心肺機能停止に陥った患者さんの1ヶ月後の状態と関連する因子を検出します。

4、研究に用いる情報

- ・患者さんの背景：性別、年齢、心肺機能停止の曜日・季節・原因、最初の心電図波形、発見場所、目撃の有無、傍に居た方の蘇生行為の有無や方法
- ・救急隊の活動：119番コールから病院到着までの救急隊の活動時間と活動の種類(自動心肺蘇生装置の使用、点滴の確保、薬剤投与、気道確保の方法、電気ショックの施行)、他部署との連携の有無、救急車の到着位置、病院への受入れ要請の回数
- ・1ヶ月後の患者さんの状態

本研究で利用する情報について詳しい内容をお知りになりたい方は下記の「お問い合わせ先」

までご連絡ください。

5、研究期間

研究機関長の許可日～2024年3月31日

6、外部への情報の提供

該当なし

7、研究実施体制

この研究は長崎大学病院のみで実施する研究です。

《研究責任者》

長崎大学病院 高度救命救急センター 田崎 修

8.お問い合わせ先

長崎大学病院 高度救命救急センター 田崎 修

〒852-8501 長崎市坂本1丁目7番1号

電話：095（819）7765 FAX 095（819）7978

【ご意見、苦情に関する相談窓口】（臨床研究・診療内容に関するものは除く）

苦情相談窓口：医療安全課 095（819）7616

受付時間：月～金 9：00～17：00（祝・祭日を除く）